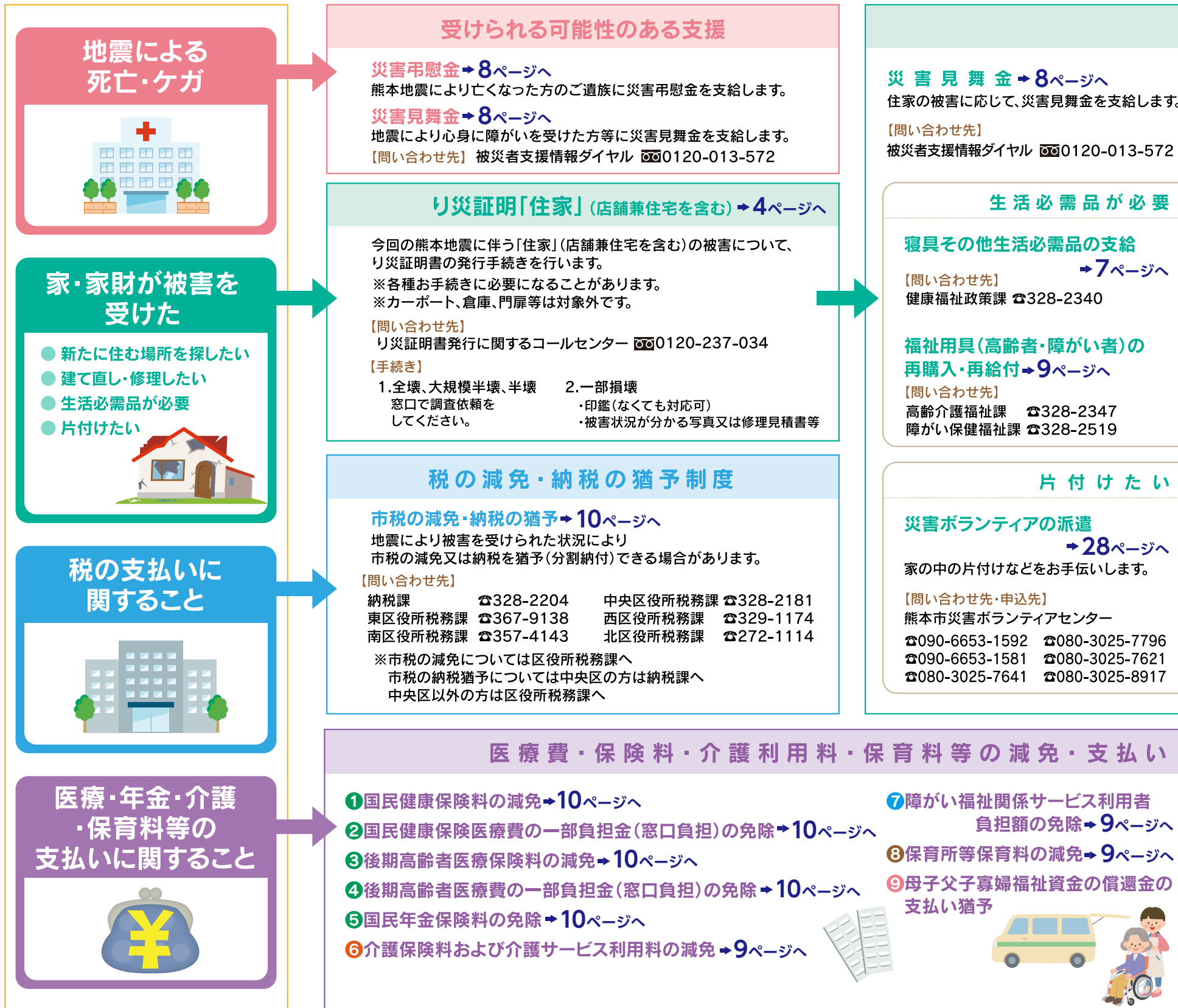


# 熊本地震で被災された方へ

## 各種支援

各支援制度の詳細内容は、各ページをご覧ください。被災者支援情報ダイヤル



※災害ごみについては11ページ、証明書等交付手数料の免除は11ページをご覧ください。

### り災証明

Q り災証明って？

A 自然災害による住家被害の程度を設定する書類です。各種減免手続きなどに必要になることがあります。

Q 申込み期間は？

A 申込み期間は設けていません。ただし、調査を行う時点で修繕・解体後である場合は、被害状況の確認ができないことがありますのでご注意ください。

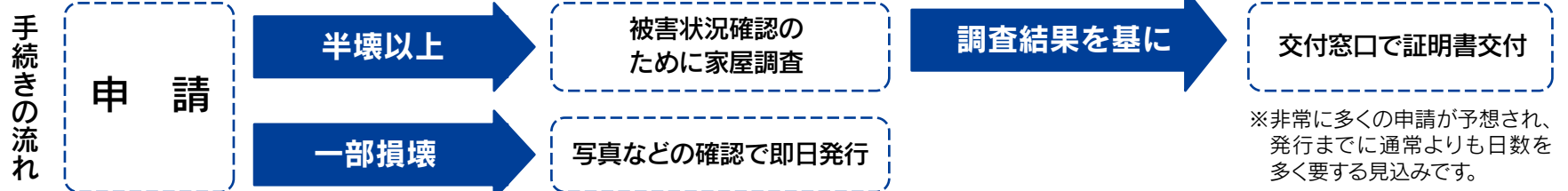
### 「住家」のり災証明

り災証明書発行に関するコールセンター(住家のみ) ☎0120-237-034 ※午前9時～午後8時

被害の程度 全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊

対 象 災害により被害を受けた住家(カーポート、倉庫、門扉などは対象外)

持 参 物 ①印鑑(なくても対応可能)、②被害状況が分かる写真または修理見積書など(②は一部損壊のみ)



申込み窓口 持参物を持って、区役所福祉課、総合出張所へ

※お住まいの区以外でも、手続きできます。

※遠方への避難などで窓口に来ることができない方は、受付窓口へお問い合わせください。

詳しくは、区役所福祉課、総合出張所へ

●区役所の各課の電話番号は、24～25ページをご覧ください。